

議第79号

清見中学校校舎大規模改修工事（建築）請負契約の変更について

清見中学校校舎大規模改修工事（建築）請負契約について、次のとおり変更したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議決を求める。

平成30年9月4日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

- | | |
|------------|--|
| 1 変更前の契約金額 | 365,148,000円 |
| 2 変更後の契約金額 | 372,402,360円 |
| 3 契約の相手方 | 林・丸仲特定建設工事共同企業体
代表構成員 高山市江名子町3246番地11
株式会社林工務店
代表取締役 林 俊宏
第2構成員 高山市松本町2223番地1
丸仲建設株式会社
代表取締役 下島 恭平 |
| 4 変更の理由 | 改修工事に伴う掘削及び解体時に、既存基礎及び既存鉄骨部分の著しい劣化が発見され、補強工事を追加したこと等による。 |